

地震時児童保護マニュアル

天童市立干布小学校

震度 5 以上の地震が起きた場合

	登下校のとき	学校にいるとき	家にいるとき
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●その場で安全な場所へ避難する。 <ul style="list-style-type: none"> ・広い場所や駐車場 ・近くの公民館 ・倒壁や倒木等，落下物のない場所 ・側溝のない場所 ●揺れがおさまったら，学校・自宅・広場・公民館のうち，最寄りの場所へ移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●机の下や落下物のない場所等，安全な場所で揺れがおさまり，指示があるまで待機する。 ●教職員の指示で安全な場所に避難する。 ●学級毎に集合し，次の指示を待つ。 ●保護者の引き取りを待つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●登校しないで，学校や家の人の指示に従う。 ●家族とともに安全な場所で過ごす。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●学校もしくは通学路途中で待機している児童を探しに行く。 ●児童を保護し，学校へ児童の安否を知らせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ電話する。 ・学校へメールする。 ・停電の場合は，安否を学校か自宅近くの公民館へ知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校からの連絡を待つ。 ●学校へ児童を引き取りに行く。 ●近所の家庭と連絡を取り合い，状況を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の安全確保と保護。家族で安全な場で過ごす。 ●携帯メール，学校のホームページで学校からの情報を知る。 ●停電の場合，近くの公民館へ行き，学校からの情報を見に行く。また，通学班長宅は班員宅へそれを知らせる。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●学校管理下外の時間帯の場合は，自宅の損壊や家族の安否を確認次第，出勤する。 ●校長（教頭）の指示で救援活動を行う。 ●児童の安否を確認する。 ●避難施設（本校・公民館等）で救援活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校長の判断により，以下のよう な措置をとる。 ○児童の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドや体育館で待機<教頭・養護教諭> ○保護者へ児童の引き渡しの指示（担任は準備） <ul style="list-style-type: none"> ・教務は，一斉メール配信，非常用伝言ダイヤルを使って連絡 ・情報主任は，ホームページに掲載 ○引き取りにきた保護者への対応<二重チェック> <ul style="list-style-type: none"> ・説明，確認＝教頭 ・引き渡し＝担任 ・学童＝教務 ●今後の緊急連絡を一斉メールやホームページ，防災無線や公民館玄関掲示で知らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校管理下外の時間帯の場合は，自宅の損壊や家族の安否を確認次第，出勤する。 ●校長（教頭）の指示で救援活動を行う。 ●児童の安否を確認する。 ●避難施設（本校・公民館等）で救援活動を行う。